

イタリア、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知

2017年2月13日

JETRO デュッセルドルフ事務所

EU理事会のウェブサイトの情報によれば、イタリアは、2月10日、欧州統一特許裁判所（UPC：Unified Patent Court）協定の批准をEU理事会に通知した。これで、UPC協定批准国は12か国となる。

単一特許・UPCの枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む13か国がUPC協定を批准することで施行されることとなっている。2月13日付のEU理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点におけるUPC協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド、ブルガリア、オランダ、イタリア（正式批准の完了順に記載）となっている。

－ EU理事会のウェブサイトは、以下参照 －

[Agreement on a Unified Patent Court \(Ratification Details\)](#)

－ 欧州単一特許・統一特許裁判所制度の準備の進捗状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[オランダ、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知（2016年9月16日）（PDF）](#)

[英国知的財産庁、国民投票の結果を受けて知財法制に関する見解を公表（2016年8月4日）（PDF）](#)

[欧州特許庁、英国におけるEU離脱の是非を問う国民投票結果について声明を公表（2016年6月27日）（PDF）](#)

[ブルガリア、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知（2016年6月17日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択（2016年3月1日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択（2016年2月16日）（PDF）](#)

[フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知（2016年1月25日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択（2015年12月22日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択（2015年11月20日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択（2015年10月29日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書にEUの7加盟国が署名（2015年10月）](#)

[15日）\(PDF\)](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加（2015年9月30日）\(PDF\)](#)

[ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了\(2015年8月23日\)\(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択（2015年6月25日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始（2015年5月11日）\(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始（2015年3月31日）\(PDF\)](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表（2015年3月20日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014年9月18日）\(PDF\)](#)

(以上)